

令和3年度 児童相談所関連研修

「調整担当者研修」



日程 2月22日(火)、2月28日(月)

対象 調整担当者として職務を行う職員で、児童福祉司任用前講習会を修了した者【定員48名】
※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。

ねらい 児童福祉法第25条の2第6項及び第7項に規定する要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

研修到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。

場所 特別区職員研修所（千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4～6階）

その他 日本社会事業大学作成「[要保護児童対策調整機関専門職研修標準テキスト案](#)」を事前学習していただきます。
教科目ごとに講義終了後10分間の確認テストを実施します（上記テキストから出題します）

○カリキュラム○

2月	時間	教科目	講師（敬称略）
22日 (火)	8:45 } 9:00	オリエンテーション	
	9:00 } 10:30	9.子どもの生活に関する諸問題	法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科 教授 岩田 美香
	10:50 } 12:20	14.子どもと家族の生活に関する法令と制度の理解と活用	JUN 教育事務所 代表 中島 淳
	13:30 } 15:00	6-1. 子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方①	世田谷区児童相談所 支援調整係 職員
	15:20 } 16:50	6-2. 子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方②	
28日 (月)	9:00 } 10:30	12.母子保健の役割と保健機関との連携	武蔵野大学 看護学部 看護学科 教授 中板 育美
	10:50 } 12:20	13.子どもの所属機関の役割と連携	渋谷区 福祉部 管理課 職員
	13:30 } 15:00	3.要保護児童対策地域協議会の運営	西南学院大学 人間科学部 社会福祉学科 教授 安部 計彦
	15:20 } 16:50	4.会議の運営とケース管理	
計		2日間（14時間）	